

2 教 高 第 5 6 1 号
令 和 2 年 7 月 1 3 日

各私立高等学校等設置者 様

福島県教育庁高校教育課長
(公 印 省 略)

福島県高校生等奨学給付金給付事業の周知について (依頼)

当県の教育行政の推進につきましては、平素から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当県では、保護者の住所が福島県にある高校生等を対象として奨学給付金給付事業を実施していますが、下記により令和2年度の申請を受け付けます。

つきましては、本制度に該当する生徒がおりましたら、別紙申請案内(チラシ)を保護者に配布する等により制度の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 申請期限

令和2年9月30日(水)必着

※ 7月以降に家計が急変した世帯については、令和2年9月30日(水)以降も申請を随時受け付けますが、当該世帯については、原則、申請のあった月の翌月(申請のあった日が月の初日である場合は、申請のあった月)以降の月数に応じて算定した額となりますので御注意ください。

2 申請先

福島県教育庁高校教育課

3 福島県ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/koukoukyoiku22.html>

4 在学証明書について

福島県外の高等学校等に通う生徒についての申請においては、**在学証明書(別紙様式で、基準日以降発行のもの)**の添付が必要です。

※ 高等学校等就学支援金(又は学び直し支援金)の受給資格の有無を確認する必要があります。そのため、お手数ですが別紙様式での提出をお願いいたします。

【担当】

福島県教育庁高校教育課 奨学給付金担当(高橋)

電話 024-521-7775

FAX 024-521-7973

Mail takahashi_yoshiaki_01@pref.fukushima.lg.jp